

令和7年11月21日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市総合計画審議会
会長 山田 健次



第3次伊豆市総合計画の策定について(答申)

令和7年6月25日付け伊総企第28号により諮問のありましたこのことについて、伊豆市総合計画条例の規定に基づき、慎重に検討・審議を行った結果、計画案について概ね妥当であると認めます。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に十分留意されるよう要望します。

付帯意見

- 1 地域資源や伝統文化、豊かな自然環境は、伊豆市の大きな財産である。これらを守り育てるとともに、新たな価値の創出や活用に取り組み、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住み続けたいと思える持続可能なまちを実現するため、地域資源の保護と活用のバランスを意識し、将来世代に誇れる地域づくりを目指されたい。
- 2 人口減少や少子化の進行は危機的であり、地域の持続的な発展にとって大きな課題である。若い世代や多様な住民の声を積極的に取り入れ、子育てや生活のしやすさ、安心して暮らせる環境づくりに一層努めるとともに、移住や定住の促進、地域の魅力発信など、多様な取り組みを推進されたい。
- 3 地域コミュニティの活性化と世代間のつながりは、安心して暮らせる社会の基盤である。地域活動の担い手の育成・確保や、世代を超えた交流の場づくりに取り組み、地域への愛着を育むとともに、市民一人ひとりが地域づくりに参画できる仕組みづくりを推進されたい。
- 4 計画の実効性を高めるため、進捗状況の把握や定期的な見直しを行い、市民と課題を共有しながら、柔軟かつ着実に施策を推進されたい。また、行政だけでなく、地域住民や関係団体との協働を重視し、持続的な発展を目指されたい。